

令和元年11月8日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>人員不足により代替教員の確保ができないと聞いた。子ども達に教育が行き届かないのは問題である。代替教員の現状はどうか。</p>
教育次長	<p>代替教員不足は全国的な課題であり、本県でも確保に努めている。教員定数は達しているが、教科によっては病休・産休等の代替教員をすぐ配置できず、数名が未配置の状況となっている。</p>
今野委員	<p>早急に解決する必要があるが、どのような対策を講じているか。</p>
教育次長	<p>大きな課題と認識しており、五つの対策を講じている。一つ目は県内4地区で登録制度を設け、ニーズに合わせて配置をしている。二つ目はハローワークへ依頼し募集を行っている。三つ目は退職教員への手紙、電話等での働きかけを校長が中心となり行っている。四つ目は隣県教育委員会への依頼を行っている。五つ目は、大学と連携し、既卒者への情報提供等の依頼を行っている。</p>
今野委員	<p>様々な努力をしても不足していることから、4地区で情報を共有するなど、新たな手段を検討すべきではないか。</p>
教育次長	<p>地区毎の情報交換や、管理職を通した退職教員の掘り起しなど現状を打破するために様々な手を尽くしているが、なかなか難しい。</p>
今野委員	<p>退職間近の場合、教員免許を更新しないで退職する教員もいる。県独自の免許制度を作るなど、柔軟に考えるべきではないか。</p>
教育次長	<p>免許更新制度が始まり約10年が経過している。様々な課題があることは承知しているが、国の制度でもあり、制度の中で質の高い教員の確保に向け努力していく。</p>
今野委員	<p>教員不足により子ども達に影響が及ぶことは避けなければならない。教員採用まで踏み込んで考えるべきではないか。</p>
教育次長	<p>令和2年度の採用者数は約380人で、5年前の約2倍である。優秀な教員の確保という点から、U・Iターン者への呼びかけなど他県の現職教員等を対象にした特別選考を実施している。試験内容についても年々緩和し、受験者の負担軽減に努めている。引き続き内容の見直しを図り、より良い方向を検討していく。</p>
今野委員	<p>山形県の教員採用試験は非常に難しく、働いている教員や講師が</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	試験勉強するのはハードルが高いため、働いている教員等が採用試験を受ける際は、教科試験をできるだけ緩和するなどしてほしい。
産業人材育成主幹	首都圏の大学生の県内回帰に向けた取組みの成果・状況はどうなっているのか。
産業人材育成主幹	首都圏を中心に17大学と連携協定を結び、県内企業の情報提供を行っている。昨年度のUターン情報センターの利用者は1,865人であり、個人情報に登録したのが755人である。そのうち67人が県内企業に内定している。今後も引き続き学生の県内回帰に努めていく。
菊池（大）委員	Uターン情報センターの利用者は増えているのか。
産業人材育成主幹	平成26年度2,265人、27年度2,165人、28年度2,061人、29年度1,967人であり若干減ってきている。学生の企業情報の入手方法が、IT環境を利用した情報収集がメインとなっていることから、実際にUターン情報センターを利用する学生は減少している。
菊池（大）委員	高校生の就職内定率が過去最高との報道があり喜ばしい。新規就農者も過去最高だが、高校生の就職内定率に新規就農者は含まれているのか。
高校教育課長	今回発表された就職内定率は山形労働局の発表だが、就農については分類がなく、把握できない状況にある。
菊池（大）委員	親元に帰って就農や就業したり、親から事業承継をすることは、若者が県内に定着することにもなる。親から事業承継をする場合の支援はどのようなものがあるのか。
商工労働部次長	親から事業承継をする場合の支援については、贈与税、相続税の納税が猶予される制度がある。また、新たな事業展開をする場合には、事業承継支援資金という低金利の融資制度を設けている。
	また、事業承継には様々な手続きが必要となるが、県企業振興公社内に事業承継支援センターを設置しており、専門の相談員を配置して具体的な相談に対応している。
菊池（大）委員	学校と、NPOが行うフリースクールとの連携はどうか。
義務教育課長	不登校の児童生徒への支援は、学校復帰のみが目標ではなく、自ら主体的に進路を選択し、社会的に自立することを目指している。
	不登校の児童生徒には、市町村教育委員会が設置する適応指導教室やNPOが運営するフリースクール等が居場所として機能してお

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>り、それぞれ情報を共有している。</p> <p>高校生の就職内定率は過去最高であり、学校の支援に感謝したいが、最上地方の高卒就職者の離職率は、40%近いとも聞くがどうか。</p>
産業人材育成主幹	<p>高卒就職者の3年以内の離職率については、山形労働局や厚生労働省で調査をしているが、地域別の数値は公表していない。</p>
伊藤委員	<p>離職から引きこもりにつながることもあり、フォローが必要と考える。離職した卒業生が、学校を訪れ相談するケースはあるのか。</p>
高校教育課長	<p>全員を追跡調査しているわけではないが、就職直後、教員が卒業生が就職した企業を訪問し、担当者と情報共有しながら、概況を聞き取ったり、卒業生を直接激励したりしている。</p> <p>また、就職一年目の卒業生に手紙を送り、職場での悩みや実態等を葉書で返送してもらい、場合によっては来校を促し、悩みを聞いたりしている。さらに、離職した卒業生が学校を訪れることがあった場合には、教員が話を聞きながら、相談に応じたりしている。</p>
産業人材育成主幹	<p>早期離職した若者へのフォローについては、山形労働局、ハローワークと連携して、県内4地域のトータルジョブサポートでワンストップの相談窓口を設け、若者の希望や悩みを聞きながら、就労相談、生活相談、職業紹介を行っている。必要に応じて、県の職業訓練でスキルアップの支援を行い、早期の再就職支援を行っている。</p>
伊藤委員	<p>若者が仕事を辞める理由は何か。</p>
産業人材育成主幹	<p>厚生労働省が平成25年に実施した若年者雇用実態調査では、高卒者が3年以内に離職した理由で一番多いのが、「労働時間、休日、休暇の条件が良くなかった」、続いて「人間関係が良くなかった」、続いて「仕事が自分に合わなかった」となっている。次順位に「給料が安い」がある。</p> <p>就職前のインターンシップや職場見学会を実施して、雇用のミスマッチが生じないようにする取組みを行っている。労働条件や人間関係による離職もあるため、企業側の意識を変える必要もあり、30年度から早期離職防止のための経営者向けのセミナーや、若手社員を対象とした交流会を県内4ブロックで開催している。</p> <p>高校在学時から職場定着まで一貫して支援を行う若者就職支援センターが山形市と酒田市にあり、採用内定者が抱く不安の解消を図り、職業生活への円滑な移行や就職に向けた心構えを学ぶ「新社会人スタートアップセミナー」を開催している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>また、就職後1～3年の在職者を対象とした、職場の困りごとへの対応や、コミュニケーション、将来へ向けたキャリア形成のためのワークショップも行っている。</p> <p>関係部局で情報を共有し、離職者を少なくしてほしい。</p>
相田委員	<p>発達障がいのある児童生徒は、小・中学校にどの位の割合で在籍しているのか。</p>
特別支援教育課長	<p>これまで、文部科学省において2回全国調査を実施している。全国の小中学校の通常の学級に在籍する3%の児童生徒の抽出調査である。通常の学級において、学習面で特別な教育的支援を必要とすると担任教師等が判断した児童生徒の割合は、平成14年度調査では6.3%、24年度調査では6.5%。24年度に文部科学省の調査と同様に実施した県独自調査では6.2%と、ほぼ同様の結果だった。</p>
相田委員	<p>学校ではどのように対応しているのか。</p>
特別支援教育課長	<p>教員の理解を深めるために、市町村教育委員会や教育事務所と役割分担をしながら研修を実施している。また、教室の板書や配布プリントの工夫を行っている。通級指導教室を設置している学校では、通級指導で対応している。</p>
相田委員	<p>家庭へのサポートはどのようにしているのか。</p>
特別支援教育課長	<p>校内委員会で状況を把握しながら、各校の特別支援教育コーディネーターを中心に相談活動を行っている。</p>
相田委員	<p>早期発見、早期療育が、発達障がい児の発達を促進させるための大きな一歩である。</p> <p>先月の研修会で、県立こころの医療センターの神田院長から、5歳児健診は医学的に見ても効果的と話があった。健常な子どもが発達を迎えるのが4歳位である。3歳児健診から6歳児健診までの間で、親に発達障がいの可能性があるという気づきの場を設けることが必要である。5歳児健診で発達障がいとわかると、就学までの1年間でサポートをすることができる。</p> <p>医師等のマンパワーの不足、幼稚園、保育園との連携等の課題もあり、すぐに実施することは難しいと思うが、市町村に有効性を周知することも、発達障がい児へのサポートの一つになると思う。</p>
子ども家庭課長	<p>平成30年度の県内の乳幼児健診の実施状況は、法定健診の他、3か月から5か月健診は全市町村、6か月から12か月健診は22市町</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>村、5歳児健診は、今年度、5町2村が実施している。</p> <p>早期の発達障がい発見に向けた、5歳児健診の有効性については、19年1月に厚労省から「軽度発達障がい児に対する気づきと支援のマニュアル」が出され、その中で、18年度に国で実施した、二つの県の約2,000人の5歳児を対象とした研究報告で、軽度発達障がいの出現頻度が、それぞれ9.3%、8.2%となっている。こうした児童の半数以上が3歳児健診では問題なかったと指摘されており、早期発見の面で5歳児健診の有効性が示されている。</p> <p>一方、有効な5歳児健診を実施するためには、構造化した診察法が必要で、具体的には5歳児の認知行動特性を把握するため、内科的な診断だけでなく、会話の成立具合や指先の器用さ、指示に従う様子、情緒の安定性などを診察する必要があるとされている。さらに、集団での行動観察が重要であり、1回あたりの健診は2～3時間、診察できる子どもは20～25人程度となっている。</p> <p>多くの時間と労力が必要となり、協力・実施できる医師の確保、保健師、心理士、保育士の確保が必要である。</p> <p>併せて、所見のある子どもに対して、子育て相談や心理発達相談等の事後体制の構築が必要であり、町村では有効だが、人口の大きな自治体では、検診に係る費用、医師等の専門職の確保等の課題が多い。また、所見のある子どもを専門機関での精密検査や、医療、療育福祉につなげる、全体を通しての体制づくりも必要である。</p> <p>そのようなことから、5歳児健診は早期発見に有効だが、課題も多く、現段階で全市町村での実施は難しいと思っている。現在、市町村が乳幼児健診を行うとともに、発達相談、保育所等の巡回相談を実施し、早期発見、早期療育につなげている。県も保育士等の専門職の研修をしながら支援していく。</p>
相田委員	<p>3歳児健診で発達障がいを発見できず、5歳児健診で発見できることも多いことから、5歳児健診は、早期発見には有効である。現実的に実施することが難しい場合、3歳児健診や、その後の就学までの相談体制を強化することが、県の大きな役割である。</p> <p>県立こども医療療育センターの初診待機時間が長期化している現状を踏まえると、サポート体制をより充実することが、早期発見の手段になるのではないか。</p>
子ども家庭課長	<p>様々な時期において、子どもの発達障がいの早期発見を図る必要がある、各市町村に設置している子育て世代包括支援センターで出産前から法定健診等について関わりを持っている。</p> <p>発達相談、巡回事業を通してセンターが中心となり、早期発見に向けて関係機関と連携しながら進めている。</p>
今野委員	デジタル教科書を国でも推奨しているが、発達障がいのある児童

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育課長	<p>生徒の指導に活用する考えはあるか。</p> <p>デジタル教科書は山形盲学校で使用している。小・中学校の教科書は市町村で選定するが、デジタル教科書やタブレットなどの有効性は認められており、今後とも周知を図っていく。</p>
今野委員	<p>特別支援学校の教員はICT機器について理解していると思うが、通常の学級の教員は理解が不十分ではないか。ICT機器について周知し、通常の学級においても環境整備を進めてほしい。</p>
特別支援教育課長	<p>ICT機器の活用については、実際に機器を持ち込み使用しながらの研修も実施しており、引き続き周知に努めていく。</p>
今野委員	<p>デジタル教科書は今年度から無償となっていると思うので、活用を進めてほしい。</p>
矢吹委員	<p>空き家を改築して公営住宅として提供するセーフティーネット住宅を活用し、住宅に係る経費を減らすことで、保育士等の人材不足の分野で、必要な人材を確保することが可能と思う。</p> <p>セーフティーネット住宅の県内の取組状況はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>民家の空き家や空き室を活用したセーフティーネット住宅の供給を促進するため、県では、子育て世帯、新婚世帯、若者単身世帯、移住者のいる世帯、収入が低い世帯が入居する住宅の改修工事を行う事業者に対し、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して、補助金を交付する市町村を補助する制度を設けており、現在、「準学生寮」というプロジェクトが進んでいる。</p> <p>中心市街地の活性化と、学生の県内定着を促進するため、山形市の中心部において、空き家等を学生向けのシェアハウスに改修する内容となっており、山形大学、東北芸術工科大学、山形市、山形県すまい・まちづくり公社、山形県が協定を結んで取り組んでおり、山形市本町と香澄町で2つの物件が工事中である。</p> <p>民家の空き家等を改修したセーフティーネット住宅制度を活用して、若年の保育士や看護師等に対し、優遇して住宅を提供することは可能であると考えます。この制度は市町村が補助主体の制度であり、今年度5市町が補助制度を持っているが、もっと多くの市町村が活用して住宅供給ができるよう、継続して働きかけを行いたい。</p>
矢吹委員	<p>空き家を改築した広い家に子育て世帯に住んでもらい、子どもが巣立ったら、夫婦が必要な広さの家に住むという、ライフステージに合わせた住宅の循環を促す意味でも重要である。空き家は周辺地域に多く、若者を周辺地域に誘導することにもなる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>また、大分県では「大分県で建設業をしませんか」というキャンペーンを実施している。人材不足の職業に的を絞っての誘導も重要であり、このような視点を加えて必要な人材確保を進めてほしい。</p> <p>広島県では、子どもの貧困対策と食生活の改善を目的とし、週に1回、みんなで朝の給食を食べるという取組みを進めている。また、長期休暇時に、共働きで充実した昼ご飯を食べられない家庭に、県内のデパートと提携して、子どもに賞味期限間際の弁当を届ける事業を始めている。子どもの貧困対策、食生活の充実について、フードドライブにより支える方法もあるのではないかなと思う。</p> <p>また、PTAでスキーなど高額なものを集め、必要な子どもに配布しようとしても、学校単位ではスケールメリットがなくうまくいかない。市や県でなければ難しい。食・衣服など、必要なものを再配分する仕組みについて、山形県が先進県になりえるのではないかな。</p>
子ども家庭課長	<p>広島県の取組みの話があったが、県では、子ども食堂の事業を展開しており、企業や地域の方から米や食材等を提供してもらおうとともに、社会福祉協議会ではフードドライブを実施している。</p> <p>また、子ども食堂では、余った食材を持ち帰ってもらったり、企業から提供されたものを希望者に配るという取組みをしている。県子どもの居場所づくりサポートセンター等が総合的にサポートできるよう検討していく。</p>
矢吹委員	<p>運営するには規模が大きくないと厳しい。サポートするのではなく、県がハブ機能の役割を担うことで、余ったものを寄付する人が多くなると思う。活動を盛り上げてほしい。</p>
子ども家庭課長	<p>今後、研究していきたい。</p>
渡辺委員	<p>幼児教育の無償化が始まったが、副食費が実費徴収になったことで、新たに負担増になるケースがないか心配である。副食費を全額無料にした自治体があると聞いているが状況はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>幼児教育の無償化については、副食費（4,500円相当）は保護者負担となっているが、今まで無料だった方は引き続き無料である。</p> <p>また、今まで市町村で独自に保育料の減免措置をとっていた場合、新たな負担が生じる恐れがあったが、新たな負担にならないよう市町村独自の減免措置を行っている。</p> <p>独自減免の状況は、副食費の全額無料は10市町村。副食費減免の要件緩和は20市町村。合計30市町村で独自の副食費の減免を行っており、県内では、副食費が新たに負担増となるケースはない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	副食費が実費徴収になったことで、滞納が経営に影響を与えるのではないかと保育所から不安が出ている。全額無料であれば問題はないが、第三子の場合等、一人ひとり徴収する額が異なってくるため、園、保育士の負担になる。そのような声は届いているのか。
子育て支援課長	保育現場が多忙化する中で、事務負担が多くなっているという話は園から寄せられており、現場の声を政府に伝えていく。 事務負担については、ICTの導入等による負担軽減も考えていく必要がある。
渡辺委員	幼児教育の無償化により現場がどうなっているか、現場の声を聴いてもらい、次の施策に結びつけてほしい。 その中で、食は保育の一環であり、保育の質を向上させるためには、これまでどおり、保育の中に主食、副食を含めるべきである。また、子育て支援全体から考えると、0～2歳児の保育料が高く、若い世代で負担が重い。0～2歳児についても更に負担軽減を拡大することが、子育て政策では求められている。 待機児童を無くすことも求められており、その部分も含め、子育て支援に資する制度になるよう考えてほしい。
子育て支援課長	現場の声をよく聴き、政府に伝えていく。0～2歳児の非課税世帯以外の方への支援や、預けたい人が預けることができる環境づくりを進め、待機児童の解消に引き続き取り組んでいく。
渡辺委員	県こころの医療センターの神田院長の研修会において、児童相談所の職員の人事異動が、せめて5年サイクルであれば、経験を積んで、後継を育てながら異動できるという話があった。 児童相談所だけでなく、専門的な仕事や住民に対応する部署など、スキル向上が必要な職場があるため、神田院長の話は重要と思うので、提起しておく。
星川委員	小学校の英語教育の状況はどうか。
義務教育課長	これまでは、小学5・6年生で外国語活動を実施してきた。次年度からは3・4年生で実施される。時数は年間で35時間、週当たり1時間となる。また、5・6年生では英語が教科となり、年間で70時間、週当たり2時間の実施となる。
星川委員	外国人も多く県内にやってくる状況において、英語教育の重要性をどう捉えているのか。
義務教育課長	グローバル化の進展に伴い、外国の方と議論や情報交換する機会

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>も多くなり、英語を使ったコミュニケーション能力がますます重要となる。このため、新学習指導要領では小学3・4年生で英語の音やリズムに慣れることで、英語に親しみを持つことから始めている。県内では、日常的に英語を使う機会は多くないが、学校ではALT（外国語指導助手）が、授業だけではなく、給食や休み時間も一緒に過ごし、英語に触れる機会を充実させている。</p>
星川委員	<p>酒田港にクルーズ船が寄港し、何千人もの外国人が訪れている。若いうちに英語に慣れ親しむことが大切である。</p>
星川委員	<p>新潟県や秋田県と部活動の交流試合が行われていたが、生徒数の減少から実施されなくなった。また、地元の総合型地域スポーツクラブも運営できなくなっている。このような現状をどう考えるか。</p>
スポーツ保健課長	<p>部活動の方針が出され、生徒にとって望ましい部活動環境を構築する点においては、教員の働き方改革の推進と併せ効果が見えてきている。遠征については、自分たちのチームの現在の力を知ることや他県の選手との交流などとても意義のあるものと捉えている。しかしながら、生徒の心身の負担、経費などの保護者への負担など課題も挙げられてきた。そのような課題に対応するために部活動方針が策定され、休養日をしっかりと設けることや、科学的根拠に基づいたトレーニングを行うことを示し、計画的に遠征・合宿が行われている。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、現在35市町村に設置はされているが、より充実した活動を行うためには、プログラムの内容を見直していかなければならない。部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携は大きな課題として捉えており、今後、研究を進めていく。</p>
星川委員	<p>スポーツ県山形としてすばらしい選手を育ててほしい。</p>
高橋（啓）副委員長	<p>非正規教員の質問がでたが、正規教員の割合はどうか。</p>
教育次長	<p>正確な数字は持ち合わせていないが、90%台後半である。 令和2年度採用者は5年前と比較し約2倍となり、正規教員が増えていることから、非正規教員の割合は下がっている。</p>
高橋（啓）副委員長	<p>100%にならないことは理解しているが、正規教員割合を高める必要がある。定数や採用等を教育委員会に報告しているのか。</p>
教育次長	<p>児童生徒数から教員定数が決まるが、統廃合や学級減等の影響も</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	あり、正規教員割合は100%とはならない。退職者数、児童生徒数、再任用者数等全体を見通し考えていく必要がある。採用数については、これらを勘案し決定しており、教育委員会にも報告し、意見をもらっている。
<p>【委員間討議】</p> <p>大内委員長</p> <p>各委員</p> <p>大内委員長</p>	<p>論点整理の内容と政策提言項目案について、各委員の意見を聞きたい。</p> <p>特になし。</p> <p>本日の調査審議の内容及び委員間討議を踏まえ、次回の委員会で政策提言のたたき台を提案したい。</p>